

**第152回新生ふくしま復興推進本部会議**  
**第49回福島イノベーション・コースト構想推進本部会議**  
**合同会議 議事録**

- 日時：令和7年8月26日（火）15：15～15：30
- 場所：危機管理センター災害対策本部会議室（北庁舎2階）

**【鈴木副知事】**

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議、福島イノベーション・コースト構想推進本部会議の合同会議を開催いたします。

議題の1つ目、「令和8年度国の予算に向けた取組」について、企画調整部長。

**【企画調整部長】**

資料1を御覧ください。

令和8年度国予算に向けた取組については、6月に知事を先頭に立って行っていただいた要望活動のほか、各部局とも、直接省庁に出向いての交渉のほか、意見交換の場などを通じて、国に対し、本県の実情を訴えてまいりました。

引き続き、今週28日に開催される福島復興再生協議会など、あらゆる機会を捉えて本県の実情を繰り返し伝えていくことが重要です。

今月末の概算要求及び今後の予算編成に向け、これまでの国との調整状況や市町村の現状等を踏まえつつ、あらためて国に対し訴えるべき事項をまとめました。

左側の現状・課題を御覧ください。

避難地域においては、住民の帰還に向けた取組や、商業施設などの生活環境の整備等が進むなど、復興・再生の歩みが着実に前進しております。

一方で、今もなお多くの県民が避難生活を続けておられるほか、避難地域の復興・再生、風評と風化の問題など、原子力災害に伴う困難な課題はいまだ山積しており、今後も中長期にわたる継続的な取組に加え、復興の進捗に伴って生じる新たな課題やニーズへの対応が必要となります。

続いて、右側の「特に訴えるべき事項」を御覧いただければと思います。

1. 避難地域の復興・再生
2. 風評払拭・風化防止対策の強化
3. 福島イノベーション・コースト構想の推進

4. 地域産業の再生及び新産業の創出
5. インフラ等の環境整備、除去土壌等の県外最終処分に向けた取組の推進等
6. 福島への復興・創生に向けた中長期的な対応

の6つの項目に沿って、困難に直面する本県の現状や課題を訴え、国と最後まで粘り強く調整を進め、第3期復興・創生期間の初年度となる令和8年度予算の確保に努めてまいります。

**【鈴木副知事】**

今の説明に関して何かありますか。  
なければ、原案のとおり決定することといたします。  
知事からお願いいたします。

**【知事】**

震災と原発事故から14年余りが経過しましたが、原子力災害の影響は現在進行形で県内全域に及んでおり、福島への復興・再生に向けては、これからも「長く厳しい戦い」が続きます。

6月には新たな復興の基本方針が閣議決定され、次の第3期復興・創生期間における取組の方向性と、必要となる事業規模や財源が示されました。

一方、第3期復興・創生期間の初年度となる令和8年度予算の確保に向けては、各省庁との厳しい協議・調整が必要となります。

そのため、各部署局長のリーダーシップのもと、職員の皆さん一人一人が、一層、緊張感を持ち、国に対して、福島への現状や課題、事業の必要性等について、根拠を持ってしっかり訴えていかなければなりません。

新たな基本方針に基づき、令和8年度予算はもとより、その後においても切れ目なく安心感を持って復興を進めることができるよう、引き続き、現場主義を徹底し、被災地に寄り添いながら、熱意を持って、国や関係機関との協議・調整に臨んでください。

**【鈴木副知事】**

議題の2つ目「風評・風化対策強化戦略（第6版）（案）」について、風評・風化戦略担当理事。

**【風評・風化戦略担当理事】**

資料2を御覧ください。

戦略第6版については、国の復興基本方針を踏まえ、庁内のプロジェクトチームを中心として検討を進めてまいりました。

1 ページを御覧ください。ホープツーリズムが過去最高の実績となるなど、着実に成果が現れてきております。

2 ページを御覧ください。一方、福島県に対するイメージについて、「どちらともいえない」とする層が増加傾向にあり、本県への関心度が低下する「風化」が進んでいると考えられます。

3 ページを御覧ください。県産食品の購入をためらう方が一定程度存在するなど、現在も根強い風評が残っていると考えられます。

6 ページを御覧ください。これらを踏まえ、県外の方々の福島県に対する意識を分析し、4つの層に分類を行い、今後、それぞれの層に沿った発信を行ってまいります。

7 ページを御覧ください。取組の方向性として、「固定化した風評の打破・事業者への強力な支援」、「風化の加速を食い止める取組の強化」、「あらゆる主体との連携・共創の拡大」の3点を設定しました。

また、重視する視点として、課題を認識し手法が正しいか検証すること、職員一人ひとりが風評・風化対策に取り組むこと、ターゲットを明確に意識することの3点を設定しました。

8 ページから11 ページは、各分野における対策強化の方向性と主な取組をまとめております。

12 ページを御覧ください。主要指標は継続し、新たに県情報発信分析事業の調査項目をモニタリング指標として設定し、詳細な現状分析に活用してまいります。

本戦略の下、引き続き各部局間の連携を密にし、一層の風評・風化対策に取り組んでまいります。

#### 【鈴木副知事】

今の説明に関して、農林水産部。

#### 【農林水産部長】

農林水産部としましては、モニタリング検査による安全・安心の確保を始め、「ふくしまならでは」のブランド力の強化、さらには、政府と連携し輸入規制が続く国・地域への働きかけを行ってきたところです。

そのような中、県産農林水産物においては全国平均との価格差が震災前の水準まで回復していない品目があるなど、風評の影響が根強く残っていることか

ら、本戦略や県農林水産業振興計画をもとに、引き続き関係機関と連携し、安全・安心の確保や県産農林水産物の魅力発信、市場ニーズを踏まえた生産体制の構築、販路・販売棚の確保に向けた取組を通じて風評の払拭を図り、本県農林水産業の持続的な発展に繋げてまいります。

**【鈴木副知事】**

観光交流局。

**【観光交流局長】**

観光、県産品における風評・風化対策につきましては、これまでの誘客促進や販路拡大の取組により、外国人宿泊者数や県産農産物の輸出量について、過去最高を更新するなど、着実に明るい兆しが見えてきております。

一方で、廃炉作業等における新たな風評を心配する声もあることから、これまでの成果が水泡に帰さぬよう、関係事業者と連携を図りながら、本県ならではの観光・県産品の魅力を国内外に発信する取組等を進め、根強い風評の払拭、風化防止に取り組んでまいります。

**【鈴木副知事】**

ほかにありますか。

なければ、原案のとおり決定することといたします。

知事からお願いいたします。

**【知事】**

風評・風化対策、すなわち、風評を払拭し、風化を抑制するために大切なことを3点お話しします。

1点目は、福島プライドです。この風評・風化対策に関わる市町村も含めた県職員の皆さん一人一人が、福島の今、また福島の復興に対する熱い情熱、誇りを持つこと、福島プライドが極めて大切です。この根本があってこそ、これからの長く厳しい風評払拭、風化抑制、この戦いに臨むことができます。ぜひ福島プライドという思いを大切にしてください。

2つ目は、共感。共に感じるという言葉です。我々が風評を払拭したい、あるいは風化を抑制したいと思ったとき、伝える方は、他者、他の方ということになります。その際、ただ伝えるだけではなく伝わることが重要です。一方的に情報発信しているだけでは、相手に本当の意味で納得していただくことがで

きるかどうか分かりません。伝わるという言葉は、相手が納得をして共感をしていただける、そこまでいってこそそのまさに伝えるという作業だと思います。

共感をしていただくと何が起きるか。相手の方が、そうか福島そうやって風評の問題に苦しんでいるんだな、あるいは15年近く経って風化があつて悩んでいるんだな。だったら何か自分も協力しようということで、次のアクションにつながります。例えば、県産農林水産物を買って応援しよう、あるいはふるさと納税に自分も関わってみよう、あるいは機会があつたらぜひ観光に行ってみよう。こういった能動的なアクションにつなげるためにも、共感につながるような伝え方、情報発信の仕方というものをぜひ工夫していただきたいと思います。

最後、3つ目のキーワードはDC、デスティネーションキャンペーンです。風評払拭、風化抑制、1番効果があるのは、実際に来て、見て、感じていただくことです。今年はプレDC。来年は本番DCということで、福島県が誕生して150年、また東日本大震災・原発事故から15年という重要な節目の年になります。その後もアフターDCが続く。こういった取組の中で、ぜひ観光を活性化させて、福島の地を訪れる方を増やすこと、これが間違いなく風評の払拭と風化の抑制につながります。

そういう意味で、この観光を活性化するということが、DCに力を入れることが、風評・風化対策としても重要なんだという思いを県全体で心に置きながら、様々な幅広い風評・風化対策に取り組んでください。

#### 【鈴木副知事】

次に、報告事項の1つ目「福島復興再生計画の取組実績等」について、2つ目「復興・再生のあゆみ（第17版）」について、企画調整部長。

#### 【企画調整部長】

資料3を御覧ください。

本年6月の本部会議において、令和6年度における再生計画に基づく取組の実績等を取りまとめた旨を御報告したところですが、この度、資料左側の緑色の部分に、計画に掲げる主な指標の進捗状況を追記しましたので、御報告いたします。

引き続き、各事業の進捗や目標の達成状況を的確に把握し、取組の成果や復興の現状を県内外へ分かりやすく伝えていくとともに、確認された課題を次の事業構築等にかしなが、再生計画に基づく取組を全庁一丸となつて着実に

推進してまいります。

資料4-1の「復興・再生のあゆみ」を御覧ください。

3月に発行した第16版を更新し、第17版としました。

今回、表紙には、浪江町の復興に向けた取組として、今年4月から出荷が始まった「福の鯖」と伝統工芸品「大堀相馬焼」の「登り窯への火入れ」を掲載しています。

「福の鯖」は、町の「陸上養殖イノベーションセンター」において、良質な人工海水で育てられるため、食中毒の原因になる寄生虫を取り込むリスクが少なく、生で安全に食べられることが特徴で、町の新たな特産品として期待されています。

また、大堀相馬焼は、震災と原発事故によりすべての窯元が町外へ避難を余儀なくされましたが、昨年4月に「陶芸の杜おおぼり」で14年ぶりに「登り窯への火入れ」が行われました。

なお、本資料の基礎資料となる資料4-2の「ふくしま復興のあゆみ」、資料4-3の「「新生ふくしま」の実現に向けて」も併せて更新を行い、公表いたします。

#### 【鈴木副知事】

今の説明に関して、何かありますか。よろしいですか。

それでは、報告事項の3つ目「令和8年度東日本大震災追悼復興祈念式の開催場所」について、企画調整部長。

#### 【企画調整部長】

資料5を御覧ください。

今般、双葉町及び浪江町の両町にまたがる復興祈念公園が、令和8年春頃に供用開始される予定であります。

また、同年夏頃には、カンファレンスホテル、「FUTATABI(ふたたび) FUTABA(ふたば) FUKUSHIMA(ふくしま)」が開業予定となっております。

そのため、これまで3月11日に福島市内で開催してきた「東日本大震災追悼復興祈念式」について、令和8年度は、同ホテルを中心に、周辺施設も活用して開催することとしたいと考えております。

なお、今年度については、福島市内での開催を予定しております。

**【鈴木副知事】**

今の説明に関して、何かありますか。  
なければ、知事からお願いいたします。

**【知事】**

「東日本大震災追悼復興祈念式」は、これまで、犠牲者への追悼、そして震災の記憶や教訓の伝承のため、毎年実施しております。

今般、復興祈念公園の供用及びカンファレンスホテルの開業に伴い、追悼復興祈念式を浜通りで開催することにより、御臨席の皆さんに被災地の実情を直接感じていただけたと考えております。

犠牲となられた方々への追悼、鎮魂はもとより、風化の防止、記憶の伝承などの観点も大事にしながら、浜通りでの開催に向け、国、市町村とも連携しながら関係部局一丸となって準備を進めてください。

**【鈴木副知事】**

以上で、合同会議を閉じます。